

介護老人保健施設シルバーケア今泉

指定短期入所療養介護

重要事項説明書

1. 法人概要

名 称	医療法人社団城南会
所 在 地	富山市太郎丸本町一丁目 8 番 1
種 別	医療法人
代 表 者	飴谷 博
電話番号	076-491-3366

2. 事業所

名 称	介護老人保健施設シルバーケア今泉
所 在 地	富山市今泉 218 番地
事業所番号	1650180019
施 設 長	吉崎 克文
電 話	076-493-3636
F a x	076-493-3936

3. 施設の目的及び運営の方針

(1) 施設の目的

介護老人保健施設シルバーケア今泉は、利用者に対し医学的管理の下での介護や機能訓練を中心とした総合的なサービスを提供し、入所利用者が状態に応じた日常生活を営むことができるよう、1 日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、通所・短期入所利用者が居宅での生活を 1 日でも長く継続できるように在宅ケアを支援することを目的としています。

(2) 運営の方針

明るく家庭的な雰囲気を重視し、利用者がにこやかに個性豊かに過ごし、地域の中でできる限り自立した暮らしができるようにサービスを提供する。また、地域の中核施設として、地域とご家族へ施設の社会資源を開放する。

4. 施設概要

介護老人保健施設シルバーケア今泉

敷 地	4 4 3 8 . 5 m ²	
建 物	構 造	鉄骨耐火造 3 階建
	延床面積	3 5 3 5 . 4 m ²
	利用定員	9 6 名

(1) 居室

居室の種類	室 数	面 積	1 人あたり面積
2 人部屋	4	17.83 m ²	8.91 m ²
4 人部屋	2 2	32.20 m ²	8.05 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	数
療養室	26
診察室	1
機能訓練室	1
談話室	1
食堂	6
一般浴室	1
機械浴室	椅子浴槽 1
レクリエーションルーム	1
洗面所	1階・・・1箇所 2階・・・2箇所 3階・・・1箇所各居室
便所	1階・・・1箇所 2階・・・2箇所 3階・・・1箇所
サービスステーション	2階・3階各1箇所
調理室	1
洗濯室または洗濯場	2階・3階
汚物処理場	1階・2階・3階

5. 職員体制

従業員の種類	員数	指定基準
施設長	1	常勤1
医師	1	常勤換算方法で、入所者の数を100で除して得た数以上
薬剤師	委託	実情に応じた適当数
看護職員	9以上	常勤換算方法で、入所者の数が3またはその端数を増すごとに1以上(看護職員の員数は、看護・介護職員の総数の7分の2程度を標準とするとする)
介護職員	23以上	常勤換算方法で、入所者の数が3またはその端数を増すごとに1以上(介護職員の員数は、看護・介護職員の総数の7分の5程度を標準とする)
支援相談員	1	入所者の数が100を超える場合にあっては、常勤の支援相談員1名に加え、常勤換算方法で、100を超える部分を100で除した数以上
理学療法士、 作業療法士 または言語聴覚士	1以上	常勤換算方法で、入所者の数を100で除して得た数以上
管理栄養士	1	入所定員100以上の介護老人保健施設にあっては1以上
介護支援専門員	1	入所者の数が百又はその端数を増やすごとに1を基準とする
調理員	委託	
事務員	実情に応じた適当数	
その他の従業員	実情に応じた適当数	

6. 職員勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休 暇
施設長	8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0	土日祭日
医師	8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0	〃
看護職員	日勤 8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0 夜勤 1 6 : 0 0 ～ 9 : 3 0	施設カレンダーにより 交替休暇
介護職員	早出 7 : 2 0 ～ 1 6 : 2 0 日勤 8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0 夜勤 1 6 : 0 0 ～ 9 : 3 0	〃
支援相談員	8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0	土日祭日
理学療法士、作業療法士または言語聴覚士	8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0	土日祭日
管理栄養士	8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0	土日祭日
介護支援専門員	8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0	土日祭日
事務員	8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0	土日祭日
その他の従業員	8 : 2 0 ～ 1 7 : 2 0	土日祭日

7. サービス内容

種 類	内 容
食事	朝食 7 : 0 0 ～ 8 : 0 0 昼食 1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0 夕食 1 8 : 0 0 ～ 1 9 : 0 0 おやつ 1 4 : 4 5 ～ 原則として食堂で食事をさせていただきます。 管理栄養士の立てる献立表により、栄養面と利用者の身体状況に配慮した、糖尿病食、きざみ食、ミキサー食等、利用者に適した食事をご用意しています。
入浴	入浴は手すり付きの一般浴、車イス対応の椅子浴のどちらかを、原則週に2回ご利用いただいています。入浴ができない場合、清拭を行います。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	作業療法士等により、利用者の状況にあわせて個別に立てた計画に基づき、個別訓練、集団訓練、レクリエーションのなかにおいて運動療法、作業療法、言語療法、物理療法、日常生活動作訓練、その他利用者様の状況にあわせてリハビリテーションマネジメントを実施します。
レクリエーション	利用者の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。

8. サービス内容に関する苦情、要望等相談窓口について

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

事業所又は施設名	医療法人社団城南会 介護老人保健施設シルバーケア今泉
申請するサービス種類	介護保険施設

措置の概要					
1. 利用者からの相談又は苦情に対する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置 （1）相談や苦情に対する常設の窓口として、担当者を設置している。 （2）担当者不在の場合であっても、基本的な事項について職員全員が対応できるように指導すると共に、担当者の内容を引き継ぎ、相談・苦情への対応が早期に且つ的確に行えるよう配慮している。 【相談・苦情窓口担当者】 <table border="1"> <tr> <td>担当者</td><td>支援相談員／旭井 庸子</td></tr> <tr> <td>電話番号</td><td>076-493-3636</td></tr> </table> 苦情解決責任者……施設長 吉崎 克文		担当者	支援相談員／旭井 庸子	電話番号	076-493-3636
担当者	支援相談員／旭井 庸子				
電話番号	076-493-3636				
2. 円滑且つ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順 （1）苦情があった場合は、直ちに利用者やその家族と連絡を取り、事情を聴取し苦情の内容を整理する。 （2）担当者は、その場で対応可能なものであっても、管理者に相談した上で利用者などに対応する。 （3）管理者は、担当者及び他の職員と苦情の処理に向けた検討会議を開催し協議する。 （4）検討会議の結果を踏まえ、処理対応内容をまとめる。 （5）管理者は、原則として翌日までに具体的な対応を職員に指示する。 （6）苦情処理台帳を作成し、処理結果を記載するとともに再発防止に努め且つ役立てる。					
3. その他参考事項 （1）職員に対する研修を定期的に行い、質的向上を図る。 ア 採用時研修…採用後1ヶ月以内 イ 継続研修…年1回 （2）利用者、家族に対してサービス利用に関するアンケート調査を年1回程度実施し、その後の事業の改善に生かしていく。					

行政機関・その他苦情受付機関

☆富山市役所介護保険課 (上記は富山市にお住まいの場合です)	所在地 : 富山市新桜町7番38号 電話番号 : 076-443-2041~2044 受付時間 : 月~金 8:30~17:15
☆各市町村役場介護保健担当課へ 他の市町村にお住まいの方は それぞれの介護保険になります。	
富山県国民健康保険団体連合会(国保連)	所在地 : 富山市下野字豆田995-3 電話番号 : 076-431-9833 受付時間 : 月~金 9:00~17:00
富山県福祉サービス運営適正化委員会	所在地 : 富山市安住町5番21号 電話番号 : 076-432-3280 受付時間 : 月~金 9:00~16:00

9. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人社団城南会 富山城南病院
代表者	院長 飴谷 博
所在地	富山市太郎丸本町1丁目8番1
電話番号	076-491-3366
診療科	内科、歯科
医療機関の名称	医療法人社団いずみ会 いま泉病院
院長名	大西 仙泰
所在地	富山市今泉220番地
電話番号	076-425-1166
診療科	内科、精神科(高齢診療科)

10. 協力歯科医療機関

医療機関の名称	医療法人社団城南会 富山城南病院
代表者	院長 飴谷 博
所在地	富山市太郎丸本町一丁目8番1
電話番号	076-493-6336

11. 非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める「介護老人保健施設シルバーケア今泉消防計画」に従い対応します。
--------	--------------------------------------

消防計画等 (平常時の訓練)	別途定める「介護老人保健施設シルバーケア今泉消防計画」にのっとり年2回昼夜を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。
防災設備	スプリンクラー、避難階段、自動火災報知器、誘導灯 ガス漏れ報知器、防火扉・シャッター、屋内消火栓 非常通報装置、漏電火災報知器、非常用電源 カーテン布団等は、防災性能のあるものを使用しております。

12. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

13. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意しておりますので、ご請求下さい。

短期入所療養介護サービスについて

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 介護保健施設サービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・身元引受人の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

◇医療：

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

◇リハビリテーション：

原則としてリハビリテーション室（機能訓練室）にて行いますが、施設内でのすべての活動がリハビリテーション効果を期待したものです。

◇栄養管理：

心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

◇生活サービス：

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています

3. 支払い方法

- ・前月料金の合計額の請求書及び明細書を、毎月 10 日までに発行します。
- ・お支払い方法は、別途、話し合いの上、双方の合意した方法によります。
- ・支払いを受けた時は、領収書を所定の方法により交付します。

4. 利用料金表

（1－1）短期入所療養介護基本料金 単位：10.14 円

短期入所療養介護費 【基本型】

		保険一割負担一日分
要支援	1	613
要支援	2	774
要介護	1	830
要介護	2	880
要介護	3	944
要介護	4	997
要介護	5	1052

短期入所療養介護費 [在宅強化型]

	保険一割負担一日分
要支援 1	672
要支援 2	834
要介護度 1	902
要介護度 2	979
要介護度 3	1044
要介護度 4	1102
要介護度 5	1161

※保険負担割合につきましては介護保険負担割合証をご確認ください

※2割負担の場合は、介護保険負担分合計単位数の2割に10.14円を乗じた合計が料金となります

※3割負担の場合は、介護保険負担分合計単位数の3割に10.14円を乗じた合計が料金となります

< 個別加算料 >

送迎加算 (片道につき))	184/回	居宅から事業所との間の送迎を行う場合
個別リハビリ テーション実施加算	240/日	作業療法士又は言語聴覚士が1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合
療養食加算	8/食	医師の処方箋に基づく療養食（糖尿病食、腎臓病食、胃潰瘍食等）を提供した場合
夜勤職員配置加算	24/日	基準を満たす配置を行っている施設を評価
緊急時治療管理	518/日	入所者の病状が重篤になり、救命救急医療が必要な入所者に対し、応急的な治療管理として投薬・注射・検査・処置等が行われた場合に、1日につき518単位を算定すること。（1日に連続する3日を限度とし、月1回に限り算定する）
サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	22/日	介護従事者の専門性等に係る適切な評価及びキャリアアップを推進する観点から、勤続10年以上介護福祉士が35%以上配置されていること
緊急短期入所 受入対応加算	90/日	利用者の状態や家族の事情等により、介護支援専門員が、短期入所療養介護を受ける必要があると認めていること。 居宅サービス計画において行うこととなっていない短期入所短期入所療養介護を行っていること。 利用を開始した日から起算して7日、介護者の疾病等やむを得ない事情の場合は14日）

在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	51／日	在宅復帰・在宅療養支援等指数が 40 以上であること・地域に貢献する活動を行っていること・介護保険施設サービス（Ⅰ）の[基本型]を算定していること
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	51／日	在宅復帰・在宅療養支援等指数が 70 以上であること・地域に貢献する活動を行っていること・介護保険施設サービス（Ⅰ）の[在宅強化型]を算定していること
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10／月	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。 ・見守り機器等のテクノロジーを 1 つ以上導入していること。 ・1 年以内ごとに 1 回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供（オンラインによる提出）を行うこと。
介護職員処遇改善加算Ⅱ	施設利用料に個別加算料を加えた総額に、7.1%を乗じた料金を加算する。	

< その他の料金 >

○滞在費（光熱水費相当）と食費（食材料費＋調理費）※おやつ代を含む

利用者の所得により負担していただく金額が異なります。負担額を決定する為、「介護保険負担限度額認定申請書」の申請が必要です。

所得段階	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
滞在費	0 円	430 円	430 円	430 円	760 円
食 費	300 円	600 円	1000 円	1300 円	朝食 490 円 昼食 800 円 夕食 700.円

	日額・単価	備考
電気料	5 5 円	テレビ、ラジオ、冷蔵庫、電気毛布、電気敷布、各 1 点につき
理容代	業者に委託	2,200 円（散髪、顔剃り）
新聞代	実費	

アメニティ費	A セット 530 円/日 B セット 510 円/日	衣類、石鹸、シャンプー・ティッシュ・トイレットペーパー・ おしぼり・タオル類・歯ブラシ
教養娯楽費	実費	お茶・法話・バスハイク・お寺参り・ボランティア行事

個人情報の利用目的

シルバーケア今泉をご利用されている皆様の個人情報の保護について

当施設では「シルバーケア今泉の理念と方針」に従い最良の介護を提供できるよう努力しております。シルバーケア今泉をご利用されている入所者様、ご家族様の個人情報の利用は関係法令を遵守し、下記以外でのご利用者様の個人情報を第三者に提供することはいたしません

当施設における利用者様の個人情報の利用目的は以下のとおりです。

1. 施設内での利用

- (1) 利用者様に提供する介護サービス
- (2) 介護保険事務
- (3) 入退所等の居室管理
- (4) 会計・経理
- (5) 事故等の報告
- (6) 当該利用者への介護サービスの向上
- (7) 施設内介護実習への協力
- (8) 介護の質の向上を目的とした施設内介護事例研究
- (9) その他利用者様に係る管理運営業務

2. 施設への情報提供

- (1) 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業などとの連携
- (2) 他の医療機関や施設等からの照会への回答
- (3) 利用者様の介護等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) ご家族への身体状況説明
- (5) 保険事務の委託
- (6) 審査支払機関へのレセプトの提出
- (7) 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- (8) 賠償責任保険などに係る、介護に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- (9) その他利用者様への介護保険事務に関する利用

3. その他の利用

- (1) 介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
- (2) 当施設において行われる学生の実習への協力
- (3) 当施設において行われる事例研究
- (4) 外部監査機関への情報提供